平成２７年（フ）第３４２号
神戸市灘区灘南通６丁目１番５－301号、従前の住所神戸市東灘区北青木４丁目13番８号
破産者　冨岡　　洋
1　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
2　一般調査期日　平成27年11月19日午前10時
平成27年９月15日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１号
広島県東広島市西条中央３丁目35番５号カーサ石が瀬Ｂ101号
破産者　中村　和博
1　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
2　一般調査期日　平成27年11月４日午前11時
平成27年９月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９５号
福岡県久留米市荒木町荒木1577番地３
破産者　廣重　真理
1　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
2　一般調査期日　平成27年12月７日午後２時
平成27年９月14日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第３５２号
兵庫県姫路市実法寺351番地１、従前の住所兵庫県姫路市実法寺291番地
破産者　松本　勝也
1　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
2　一般調査期日　平成27年12月１日午前10時10分
平成27年９月15日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１２５４号
大阪府守口市八雲東町２丁目22番10－205号
破産者　長岡　和夫
1　破産債権の届出期間　平成27年10月22日まで
2　一般調査期日　平成27年12月10日午後２時30分
平成27年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５号
群馬県邑楽郡大泉町仙石３丁目４番１号
破産者　株式会社アドバンスデザイン
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年11月26日午後４時
平成27年９月14日　前橋地方裁判所太田支部

破産管財人辞任

平成２４年（フ）第２２号
兵庫県芦屋市浜町９番17号
破産者　清水多加志
破産管財人　田辺　重徳の辞任を許可する。
平成27年９月７日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３号
兵庫県芦屋市浜町９番17号
破産者　清水加代子
破産管財人　田辺　重徳の辞任を許可する。
平成27年９月７日
神戸地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第３０８９号
大阪市福島区玉川１丁目１番36－2302号、前住所大阪市福島区福島１丁目１番48－4801号
破産者　柏井　宏祐
1　期日　平成27年11月５日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年９月15日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０５４号
東京都港区西新橋１丁目22番14－1001
清算株式会社　株式会社響輿産
代表清算人　佐藤　英人
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２０４５号
東京都千代田区外神田３丁目６番５号外神田永谷タウンプラザ104号
清算株式会社　サンド株式会社
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２７年（再）第８号
名古屋市名東区猪高台１丁目1316番地
再生債務者　株式会社積善
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月19日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年11月９日から平成27年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１号
奈良市高畑町1116番地の６
再生債務者　公益財団法人奈良県林業基金
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成27年10月27日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年10月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年10月20日
平成27年９月14日　奈良地方裁判所

再生計画認可

平成２７年（再）第１号
新潟県上越市柿崎区百木485番地
再生債務者　有限会社エス・エヌファーム
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月14日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年９月14日　新潟地方裁判所高田支部

再生手続終結

平成２６年（再）第１号
福岡市東区名島４丁目８番28号
再生債務者　株式会社フレッシュ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年９月11日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３０号
兵庫県宝塚市中山桜台４丁目10番12号
再生債務者　新　　元一
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月19日から平成27年10月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第１２号
千葉県富津市富津2345番地38
再生債務者　藤井　一知
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月20日から平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（再イ）第４１号
名古屋市天白区野並２丁目14番地　チュリス野並402号
再生債務者　福本多希子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年10月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１５６号
愛知県愛西市山路町東荒山14番地11　メゾネット山路Ｂ－１号室
再生債務者　岩田　秀樹
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年10月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部